

令和2年2月28日

新型コロナウイルス感染症対策に係る 小・中学校の臨時休業について

本市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大に備え取り組んでいるところですが、このたび、国からの要請および県からの通知をもとに、全ての市立小・中学校を令和2年3月2日（月）から3月24日（火）までの間、臨時休業することにしました。

今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であり、何より子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備える観点から臨時休業とするものです。

なお、市立幼稚園、保育所、放課後児童クラブについては、受け入れを行います。

〔問い合わせ〕
教育委員会教育部
次長兼学校教育管理監 及川幸男
TEL：0220-34-2679（直通）